

# 平成25年度事業計画書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

公益財団法人放射線計測協会

# 目 次

平成25年度事業計画書 .....	1
I 概要 .....	1
II 事業の内容 .....	2
1 調査・試験研究及び技術開発 .....	2
2 校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測 .....	2
3 研修・普及 .....	3
III 事業の実施.....	3

# 平成25年度事業計画書

## I. 事業の概要

公益財団法人 放射線計測協会（以下、協会と記述）は、放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の利用開発の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与している。

平成25年度は、昨年度に引き続き、これまでの事業における業務品質の一層の向上を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故と記述）に関連した放射線計測のニーズに対処し、広く社会に向けて、信頼性のある放射線計測技術の浸透と放射線計測の正しい知識の普及に努めることが必要である。このため、本年度は、以下に示す方針により、「放射線計測の信頼性確保に係る事業」に取り組む。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」では、放射線計測に係る調査・試験研究、技術開発及び放射線標準の移行に係る技術的基盤の整備を積極的に推進する。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」では、放射線計測に関する専門的知識・技術に基づき、原子力研究機関、地方公共団体、産業界等にトレーサビリティのある品質の高い校正サービスを提供する。また、原子力・放射線施設等に関連する試料中放射能の分析・測定、放射線管理計測等の業務を通じて、原子力・放射線施設等の放射線安全に寄与する。さらに、福島原発事故に対応した放射線及び放射能測定のニーズに積極的に応えるとともに、関連した放射線計測器の信頼性確保を適切に進める。

「放射線計測に係る研修及び普及」では、放射線計測の専門的知識を活用して、原子力・放射線の利用における安全・安心に繋がる計測技術の教育及び知識の普及を行う。また、福島原発事故に関連して必要となる放射線教育を行う。

これらの業務の実施を通じ、原子力・放射線施設の放射線安全の確保を目指すとともに、国民や地方公共団体の原子力・放射線に対する安全・安心に係る意識の醸成へ貢献していく。

当協会内の業務環境については、法律及び定款に基づく法人経営をより効率的かつ確実に実施するため、引き続き、必要な規程等の整備、実効性のある品質保証活動などを着実に進める。

## II. 事業の内容

### 1. 調査・試験研究及び技術開発

放射線計測の信頼性の向上に資するため、放射線計測に係る調査・試験研究、技術開発等を行うとともに、得られた成果を積極的に公開し、情報の提供を行う。

- イ. 国、地方公共団体、一般企業等からの放射線計測に係る幅広いニーズ（福島原発事故関連を含む）を捕らえて、調査・試験研究及び技術開発を行う。
- ロ. 放射線計測技術の向上や放射線標準の供給に必要な試験・技術開発を行う。特に、中性子測定器の校正に係る認証取得のため、仲介測定器の整備や中性子校正場の構築に引き続き取り組む。
- ハ. 福島原発事故に関連した放射能測定等の信頼性の向上を図るため、放射能に関する測定の品質保証の充実を図る。

### 2. 校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測

原子力研究機関、地方公共団体、一般企業等が所有する放射線測定器の校正を行うとともに、線量（率）測定及び各種試料の放射能分析・測定を通じて信頼性の高い計測データを提供する。

- イ. 放射線標準施設における校正場、研究炉施設等を利用して、放射線測定器の品質の高い校正業務（放射線測定器の点検・校正、線量計素子等の基準照射及び放射線測定器の特性試験）を行う。
  - ロ. 校正事業者登録認定制度（JCSS）に基づく従来の事業に加えて、実用放射線測定器に対する JCSS 校正の実施並びに JCSS 校正証明書の発行を行い、JCSS 事業の普及に努める。
  - ハ. 放射線計測の専門的技術を活かして、原子炉施設や放射線施設等の放射線管理試料や環境試料等の放射線（能）測定を行う。また、放射線計測に係る一般からのニーズに的確に対応する。
- ニ. 福島原発事故に関連した放射線計測の信頼性を確保するため、放射線測定器の校正（簡易放射線測定器の校正を含む）、各種試料の放射能測定、環境放射線測定などに積極的に取り組む。
- ホ. 放射線管理に係る計測の専門的知見と経験を活かして、原子炉施設や放射線施設等の放射線安全確保に寄与する。

### 3. 研修・普及

放射線計測・放射線管理の技術者を育成する定期講座の開催及び放射線業務従事者の安全教育訓練・研修を行う。また、一般学生を含む幅広い層の人々を対象とした放射線計測に係る知識の普及活動を行う。

- イ. 放射線等に係る定期講座では、原子力・放射線利用の安全確保と安心に繋がる技術教育を行う。依頼元、受講者等のニーズ調査に基づく講座内容の改善や社会的ニーズに即した放射能測定に係る講座の充実を図る。
  - ロ. 放射線障害防止法、原子炉等規制法等に基づく放射線業務従事者教育訓練、規制関係機関における放射線教育など、原子力・放射線利用の安全確保に不可欠な放射線安全研修を継続して実施する。
  - ハ. 県内の高等学校の教職員等を対象とした放射線教育を行う。また、福島原発事故に関連した放射線（能）測定等に係る知識の普及活動を引き続き行う。
- ニ. 放射線計測専門家会合等を開催するとともに、放計協ニュースの発刊、学会や外部委員会等への参加などを通じて、当該計測分野における社会的貢献を果たす。

### III. 事業の実施

事業の実施にあたっては、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを有効に活用することにより、利用者の要望を的確に把握して満足度の向上を図る。また、当協会の実施する事業に関して、利用者等からの一層の理解を得るため、ホームページ充実、案内文書等を利用し、積極的な広報の機会を持つ。